

社会的養護におけるライフチャンスの保障

ー児童養護施設を退所した21名へのインタビュー調査からー

○ 日本女子大学/日本学術振興会特別研究員 永野 咲 (007173)

社会的養護、児童養護施設、ライフチャンス

1. 研究目的

社会的養護を巣立つ若者の多くが、進路選択や社会生活への移行過程でさまざまな困難に直面することが報告されてきた。永野・有村（2014）では、措置解除後の生活状況に対する量的分析から、児童養護施設のもとでの高校中退率が一般の若者の約10倍である事、措置解除者の生活保護受給率が同年代の受給率の18倍以上である事などを明らかにし、社会的養護を措置解除となった若者が「デプリベーション状態」にあると指摘した。

本研究では、これらの量的状況を踏まえたうえで、措置解除後の状況を含めた社会的養護における生活状況の質的な把握を試みる。

2. 研究の視点および方法

上記の目的を達成するため、社会的養護のもとでの生活を経験した方21名へのインタビュー調査を行い、質的データ分析法（佐藤2008）をもとに分析を行った。

分析に際しては、英国・社会的養護の大改革のキーワードとなった「ライフチャンス」の概念を分析枠組みに用いた。ライフチャンスは、ラルフ・ダーレンドルフ（Ralf Dahrendorf）によって、「オプション（options）：社会構造が付与している＜選択可能性＞」と「リガチュア（ligatures）：帰属・社会的なつながり」という二つの要素の関数と定義される概念である。本研究では、ダーレンドルフの理論の有効性を検討した上で、ライフチャンスを「オプションとリガチュアの相互作用により決定される行動の機会」とであると定義する。また、オプションを「社会的に構築され、未来に開かれる選択肢」、リガチュアを「社会的に構築されたつながりの状況」とする。

3. 倫理的配慮

本研究のインタビュー調査では、重大なプライバシーに関する内容についても質問が及ぶ可能性があるため、調査協力者の人権や安全を最優先するよう細心の注意を払った。

具体的には、インタビュー前に①研究の目的、②データの匿名性の厳守、③データの目的外使用をしないこと、④情報管理の方法等を書面にて調査協力者に説明・誓約し、同意を得た上で、同意書への署名を得た。また、インタビュー中に気分が悪くなった場合等は調査中止が可能であること、調査後の情報開示についても可能であることを説明した。倫理審査委員会が設置された2012年以降に実施したインタビュー調査は、東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科研究等倫理委員会等の審査により承認されている。

4. 研究結果

①得られた概念的カテゴリー

オプションとしては、衣食住等の安心安全な生活に関する状況である「基礎的オプション」と教育や就職、社会活動の機会等に関する「選択的オプション」の2つの概念的カテゴリーを得た。また、リガチュアとして「家族のリガチュア」、「施設（ケア）のリガチュア」、「社会のリガチュア」の3つ概念的カテゴリーを得た。さらに、これらのオプションとリガチュアの根底にある「生の不安定さ」にまつわる概念的カテゴリーが抽出された。

②タイプごとによる通時的分析

通時的な分析を可能にするために、調査協力者のタイプ分けを行った。タイプの分類にあたっては、「生活の場」の変化に注目し、i 入所前の環境（家庭、乳児院）、ii 退所先の環境（家庭・親類宅、社会）、iii 再入所の有無（再入所あり、再入所なし）という3つの分岐点を設定し、タイプを検討した。その結果、4つのタイプ（(1)家庭復帰タイプ、(2)家庭からの入所・退所タイプ、(3)再保護タイプ、(4)乳児院からの入所・退所タイプ）に収束した。この4つのタイプごとにライフチャンスの状況を通時的に分析し、特徴を整理した。

5. 考察

①制限されたオプションと希薄なりガチュア

オプションは、社会的養護のもとへの措置によって、衣食住等の基礎的オプションや義務教育の機会・高校進学等の選択的オプションの一定の回復が図られる一方で、集団生活による制限や大学等進学の格差が存在しており、オプションの底上げが必要である。

またリガチュアでは、脆弱な（足枷的な）家族のリガチュアから保護による解放・分断が行われ、新たに施設のリガチュアが築かれることとなるが、その生成も十分でないことが指摘される。特に措置解除直後には、それまでのリガチュアが一気に減少傾向となるため、社会の中で新たなリガチュアを築いていくには、施設のリガチュアに限らない社会の広範なネットワークや仕組みが求められる。

②「生の不安定さ」の課題

さらに、オプションとリガチュアでは捉えきることのできない「生の不安定さ」にまつわる概念的カテゴリーが抽出され、大きな課題として浮き彫りとなった。社会的養護のもとでは、「アイデンティティの根幹にある『生まれ』と『生きる』ことのゆらぎ」と定義した「生の不安定さ」の状況が、リガチュアを築くことを困難にし、オプションから実質的な選択を行うことが不可能とすることで、ライフチャンスを制限することが想定される。

※本研究は、永野咲（2016）「社会的養護におけるライフチャンス保障-児童養護施設退所者の生活状況に関する量的・質的分析から-」2015年度東洋大学大学院博士論文の一部を再構成したものである。なお、平成27年度および28年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）特別研究員推奨費の助成を受けている。